

令和6年度 保健事業実施予定表

神戸貿易健康保険組合

区分	項目	事業内容	対象者		負担・補助額等	実施月										備考		
						R6年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7年1月		2月	3月
健診事業	特定健診 (本人)	特定健診の受診率向上のため、事業主が行う定期健診と併せて共同実施	被保険者	男女	40歳以上	自己負担なし												
	特定健診 (家族)	特定健診の受診率向上のため、受診券を配付	被扶養者	男女	40歳以上	自己負担なし												
	生活習慣病健診	事業主が行う定期健診と併せて共同実施	被保険者	男女	35～39歳	補助上限 7,635円												
	一般健診	事業主が行う定期健診と併せて共同実施	被保険者	男女	34歳以下	補助上限 5,120円												
特定保健指導事業	特定保健指導	特定健診の結果より、支援対象者に事業所を通じて依頼、希望者に実施	被保険者 被扶養者	男女	該当者	自己負担なし												
保健指導宣伝事業	機関誌の発行	機関誌「貿易けんぼ」を被保険者へ配付	被保険者	男女	全員													
	健康者表彰	前年中の健康者へ健康保持に対するインセンティブとして実施	被保険者	男女	該当者													
	医療費通知	被保険者へ医療費のお知らせを配付	被保険者 被扶養者	男女	該当者													
	ジェネリック医薬品促進活動	ジェネリック医薬品使用促進を目的に、医療費削減効果が見込める対象者に差額通知を送付	被保険者 被扶養者	男女	該当者													
	育児用情報誌の配付	子育て支援のため出産した家庭へ配付 (4歳まで)	被保険者 被扶養者	女	該当者													
	幼児用手洗い等推奨グッズの配付	幼児の健康づくりのため手洗い等推奨グッズを配付	被扶養者	男女	3～6歳													
	ウォーキングイベント	加入者の健康維持・増進のためウォーキングイベントを実施	被保険者 被扶養者	男女	全員													
疾病予防事業	人間ドック	生活習慣病の早期発見、自己管理意識向上のために実施	被保険者 被扶養者	男女	35歳以上	契約料金の約1/4を自己負担												
	インフルエンザ予防接種	疾病予防のために実施	被保険者 被扶養者	男女	全員	補助上限 3,000円												
	大腸がん検診	大腸がん等の早期発見のために実施	被保険者 被扶養者	男女	40歳以上	自己負担なし												
	子宮頸がん検診	子宮頸がん等の早期発見のために実施	被保険者 被扶養者	女	20歳以上	自己負担 1,000円												
	乳がん検診	乳がん等の早期発見のために実施	被保険者 被扶養者	女	35歳以上	補助上限 3,000円												
	前立腺がん検診	前立腺がん等の早期発見のために実施	被保険者 被扶養者	男	40歳以上	自己負担 1,000円												
	肺がん喀痰細胞診検査	肺がん等の早期発見のために実施	被保険者 被扶養者	男女	40歳以上	自己負担 1,000円												
	歯周病リスク検診	歯周病の早期発見・治療のために実施	被保険者 被扶養者	男女	40歳以上	自己負担 1,000円												
	ピロリ菌検査	ピロリ菌感染の検査を実施⇒ピロリ菌除菌により胃がんリスクの減少を図る	被保険者 被扶養者	男女	40歳以上	自己負担 1,000円												
	前期高齢者電話保健指導	高齢者の生活習慣の改善、医療費適正化のために実施	被保険者 被扶養者	男女	60歳以上	自己負担なし												
	糖尿病・高血圧リスク者受診勧奨指導	疾病の重症化予防のために実施	被保険者 被扶養者	男女	40歳以上	自己負担なし												
	家庭用常備薬購入の補助	家庭用常備薬の斡旋購入に補助を実施	被保険者	男女	全員	3,000円以上購入者に2,000円補助												
	禁煙推進事業	禁煙を推進するため禁煙治療費用の補助を実施	被保険者 被扶養者	男女	全員	補助上限 10,000円												
	体育奨励事業	水泳プール		被保険者 被扶養者	男女	全員	各契約料金の約半額を自己負担											
アイススケート		運動意識向上、健康増進のために実施	被保険者 被扶養者	男女	全員	各契約料金の約半額を自己負担												
スキー			被保険者 被扶養者	男女	全員	補助上限 1泊5,000円												
夏期契約保養所		夏期の保養の目的で実施 (国内の宿泊施設)	被保険者 被扶養者	男女	3歳以上	補助上限 1泊3,000円												
スポーツクラブ		「ルネサンス」と法人会員契約	被保険者 被扶養者	男女	全員	契約料金を自己負担												
保養事業	契約保養所	保養の目的で実施 (国内の宿泊施設)	被保険者 被扶養者	男女	3歳以上	補助上限 1泊5,000円×2泊												
	利用提携保養所	保養の目的で実施 (「亀の井ホテル」と利用提携)	被保険者 被扶養者	男女	7歳以上	1泊500円の割引 (同伴者3名まで割引対象)												

※ 赤色は変更箇所です。